

交通事故から守ろう！ ピッカピカの1年生



～交通安全は家庭から～

小学生になったとはいえ、まだまだ幼児性が強く安心できません。
行動範囲が広くなり1人で行動する機会が増え、危険が多くなります。
交通ルールを守り、安全な行動がとれるよう実際の場でくり返し教えてあげましょう。

◆入学前にしていただきたいこと

通学路をこどもと一緒に歩き、こどもの目線に立って、どんな危険があるか、どうしたら安全かをその場で教えてあげましょう。

- 道路の安全な渡り方
- 信号の色の意味
- 見通しの悪い交差点へ出るとき
- 止まっている車があるとき など

- 歩行者用信号があるときは、その信号を見ます。



- 青：車に気をつけて渡りましょう。
- 青点滅：渡り始めてはいけません。
- 赤：渡ってはいけません。

- 3色の信号機だけがあるときは、その信号を見ます。

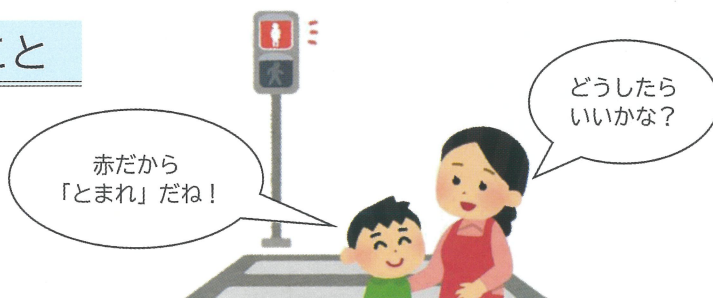


- 青：車に気をつけて渡りましょう。
- 黄：渡り始めてはいけません。
- 赤：渡ってはいけません。

◆入学後に気をつけていただきたいこと

飛び出し事故を防ぐための「3ない運動」

- ① 忘れものをさせない
- ② 遅刻をさせない
- ③ 出がけに叱らない



◆自転車に乗るときはヘルメット着用を

自転車に乗るときは安全のためにヘルメットを着用させましょう。
また、令和3年10月から自転車の保険加入が義務化されました。
自転車乗車中に事故を起こし、加害者になってしまう場合がありますので、保険に必ず入りましょう。



◆横断歩道では“ハンドサイン”で意思表示を

信号機のない横断歩道ではハンドサイン（手で合図）をして運転手に横断する意思表示を行いましょう。
必ず安全確認をしてから横断しましょう。



松阪多気地区交通安全対策会議

(事務局：松阪市環境生活部地域安全対策課 TEL：0598-53-4061)